

デューイにおけるリベラリズム批判と公共性の再構成 — 教育改革の成立基盤としての公共性概念の検討 —

上野正道

Criticism of liberalism and the reconstruction
of the public in John Dewey's political philosophy

Masamichi Ueno

はじめに

アメリカ合衆国や日本において、学校の公共性が危機に直面している。1980年代以降の教育改革を主導してきたネオ・リベラリズム（Neo-Liberalism）の思想は、予定調和的な市場的領域の正当性を主張して、学校教育に選択と競争の市場原理を導入する政策を拡大させている。

アメリカでは、シカゴ大学の教授で1976年にノーベル経済学賞を受賞したミルトン・フリードマン（Milton Friedman, 1912-2006年）が、1930年代以降のケインズ主義的な福祉国家（Welfare State）における政府の積極的な財政政策のあり方を批判し、レッセフェール（Laissez Faire）の19世紀リベラリズムを擁護して、授業料クーポン制度などの学校選択と競争の市場原理を提唱した¹。彼の理論は、1980年代のレーガン政権の経済政策（レーガノミクス）の成立基盤を形成すると同時に、1990年代には、ウィスコンシン州ミルウォーキー市（1990年）やオハイオ州クリーブランド市（1996年）、フロリダ州（1999年）などの州で、教育バウチャー制度（Education Voucher）が導入される際の理論的支柱を提供するものとなった。教育バウチャー制度とは、政府が保護者に私立学校の授業に充当可能な現金引換券（バウチャー）を支給し、私立学校の選択、および公立学校と私立学校の競争を促す点で、学校の市場原理を推進するものである。

また、1990年代以降、保護者と地域住民と教師たちとが、公的な資金援助を受けて、学校運営を行うチャータースクール（Charter School）が設立されている。「新しいタイプの学校」とも評価されるこの種の学校は、民間グループが「チャーター」と呼ばれる特別認可を取得し、教員やスタッフを集めて運営にあたる公設の民営学校である。1980年代に全米教職員組合（American Federation of Teachers）の大会の中で提案され、1991年にミネソタ州がチャータースクール法を成立させたのを皮切りにして、2004年には2996校となり、全米の公立学校のおよそ3.3%、69万人の生徒数を数える規模となっている。ブッシュ政権においても、学校間の競争と選択を促進するこの種の学校は、積極的に奨励されている。

ネオ・リベラリズムによる改革は、1980年代以降の日本の教育改革においても推進の原動力を形成している。1983年から87年にかけて、当時の中曾根首相の諮問機関であった臨時教育審議会の政策は、教育の個性化と自由化を掲げ、規制緩和による市場競争を準備し促進する先駆けとなるものであった。実際、1990年代以降の教育改革は、学校選択制の促進、エリート的な中高一貫校の設置、学校の外部評価による競争原理の導入、教育バウチャー制度への積極的な議論に見られるように、市場原理主義的なネオ・リベラリズムの改革を拡大する方向へと向かっている。

学校の公共性についての問いは、1980年代以降の学校教育をめぐるこれらの一連の改革の中で提起されている主題である。それは、従来の公共性と私事性に関する歴史的、概念的パラダイムの転換を伴うものであり、アメリカの政治思想や社会思想、教育思想を伝統的に主導してきたリベラリズムや民主主義についての観念を問い合わせ再定義することを含むものもある。

本論文は、1920年代のジョン・デューイ（John Dewey, 1859-1952年）が探究した公共性の構想をリベラリズム批判の角度から考察することを目的とする。特に、『公衆とその問題』（1927年）を中心とする彼の公共性の構想を取り上げて検討を行う。本論文がデューイの学校改革を研究主題とする背景として、戦後の福祉国家の建設へと連なるリベラル民主主義の公共性が成立する前後の彼の公共性の思想と様態を捉えることによって、今日主流のネオ・リベラリズムに対する批判的、発展的視座を獲得し、学校教育を再構築するための基礎的な構成原理としての公共性理論に関する新たな方略とヴィジョンを探索することが課題にある。

1. リベラリズムの思想史的鉱脈

教育改革が推進され学校の再編が迫られる現代の教育を取り巻く状況の中で、デューイが構想した学校改革と公共性の主題が重要な意味を持つようになっている。なかでも、デューイが伝統的なリベラリズムを批判し新しい公共性を構築する角度から学校の再生を図った点は、注目に値するものである。

『リベラリズムと社会的行为』（1935年）などの著作でデューイが展開した内容を踏まえて思想史的に考察するならば、アメリカのリベラリズムは、イギリスの経験主義者であり社会契約論の提唱者でもあるジョン・ロック（John Locke, 1632-1704年）の権利概念に遡って議論されてきたと捉えることが可能である²。この点の解釈については、伝統的なアメリカ史研究の中でも同様の観点から研究が蓄積してきた。例えば、1920年代のカール・ベッカー（Carl Becker）の『独立宣言』（1922年）³や、1950年代のルイス・ハーツ（Louis Hartz）の『アメリカ・リベラリズムの伝統』（1955年）に代表されるように、旧来の研究では、ロックが『統治論』（1689年）⁴の中で論じた社会統治の構想がアメリカ民主主義の権利概念の形成に及ぼした影響を解明することに強調点が置かれてきた。

ハーツによれば、アレクシス・ドゥ・トクヴィル（Charles Alexis Henri Clerel de Tocqueville, 1805-1859年）が、『アメリカの民主主義』（1835年）⁵の中で、アメリカ人が「民主主義革命の労苦」を経験することなく「民主主義の状態」に到達し、彼らが「生まれながらにして平等」であったことを「大きな利点」として主張したことを取り上げ、そうした自然的な条件を、ロックの思想の中核を構成する「自然権」と「自然法」の自然概念の議論と重ねながら、アメリカのリベラリズム思想の歴史的起源を解き明かしている⁶。

一方で、ハーツ以降のおよそ四半世紀にわたるアメリカ史研究は、アメリカ革命と保守的な共和主義との蜜月関係を強調するものが数多く出版されたものの、1990年代以降、そうしたリベラリズムと保守主義との思想的イデオロギーの対立を超越して、再びロックとアメリカ思想の連関について解明する研究が活発に進められている。それらの研究の中では、「自由」や「平等」など、ロックが主張するところの「自然状態」としての「自然法」をアメリカが本来的に体現した社会であると考えたハーツの前提はもはや過去のものとして退けられ、「権利」や「同意」、「契約」を理論的中枢に据えたロックの『統治論』の第2編「市民統治の真の起源と領域と目的とに冠する論文」が、1760年代から80年代にかけてのアメリカ革命に与えた諸々の影響を丁寧に読み解く作業が展開されている⁷。

ロックの思想と並んでアメリカ・リベラリズムの歴史的展開に多大な影響を及ぼしてきたもうひとつの担い手として、デューイは、アダム・スミス（Adam Smith, 1723-1790年）の古典派経済学に端を発し、ハーバート・スペンサー（Herbert Spencer, 1820-1903年）の社会進化論の思想を経由して、19世紀のレッセフェールを主導した経済的リベラリズムの存在を挙げている。市場を自律的、自然発生的、予定調和的な空間として捉えて擁護する古典派経済学の思想は、「適者生存（survival of the fittest）」、「自然淘汰（natural selection）」などの言葉に代表される社会進化論と結合して、自由放任的な市場競争の正当性を根拠付け、夜警国家における小さな政府を樹立する方略を構築した⁸。20世紀後半において選択と競争の市場原理主義の理論的基盤を提供したフリードマンの経済学は、レッセフェール的な19世紀リベラリズムの系譜に連なるものであり、実際、彼はスミスに由来する市場主義的な理念を強固に支持している⁹。

1980年代以降のネオ・リベラリズムの教育言説は、フリードマンの理論を応用し、20世紀前半に構築された福祉国家的な政府の介入政策を批判した。例えば、学校選択の議論の先鞭をつけたブルッキングス研究所のチャブ（John E. Chubb）とスタンフォード大学のモー（Terry M. Moe）が共著で著して議論を呼んだ『政治、市場、アメリカの学校』（1990年）では、20世紀前半の進歩主義期の教育改革が学校の国家的・官僚的組織化を招いたと指摘している。チャブとモーは、市場を自由で自然な空間と見なして擁護する一方で、学校の政治的、官僚的統制を批判する。彼らは、人為的統制としての行政システムから、自然な空間とされた市場システムへの学校教育の移管を唱える。そして、親や子どもたちの多様なニーズに即して、通学区域を弾力化し、親と子どもとが多様性に満ちた魅力ある学校を選ぶ権利を有する学校の市場統制を支持した

のである¹⁰。

フリードマンや、チャブとモーの議論に代表されるように、現代のネオ・リベラリズムは、19世紀末から20世紀初頭の進歩主義から、1930年代のニューディール（New Deal）、そして戦後のケインズ主義に至る福祉国家的なリベラル民主主義を批判の対象に据えている。そして、そのオルタナティブとして、19世紀リベラリズムを模範する議論を展開している¹¹。この意味で、伝統的にリベラリズムの思想は学校の公共性について考える際の鍵概念となるものとして位置付けられてきたということができる¹²。

これに対して、デューイは、ロック的な自然権思想と、19世紀のレッセフェールにおける市場の競争原理、ニューディールの福祉国家政策を批判し、人間的なつながりや信頼のネットワークを基礎にした新しい公共性のあり方を探究した。彼は、公衆の「参加」と「討議」による公共性を協同的なアソシエーションズム（associationism）の地平から構築することを意図した。彼によれば、伝統的なリベラリズムの公共性を構成する個人主義の観念は、協同的なアソシエーションとコミュニティの解体を導くものであった。そして、公衆のコミュニケーションの行為と活動を通じて、社会的な連帯とネットワークを構築し、民主主義の公共性を形成することを探索した。

2. 公共性概念の再検討

「公共的なもの」と「私事的なもの」との関係について、デューイは「遂行された行為についての仮説的な原因」からではなく、「行為から出発してその結果を考える」べきだと主張した。彼によれば、これまで人びとは国家や公共的なものの本性を「政府機関や行為の担い手」あるいは「行為の背後にある意思や目的」などの根源から説明してきたが、これは「説明されるべき結果を原因的な力という形で反復している」に過ぎないと言う¹³。それに対して、彼は、人間の行為とその機能的な帰結の観点から公私の峻別を再定義する。

われわれは、人間の行動が他人に諸結果を及ぼし、これらのうちあるものは知覚され、またその知覚に伴って、ある結果を確保し他の結果を避けるように行動を規制する次の努力を導くという客観的事実を出発点にしている。この手がかりに従うと、結果には二種類あること、つまりトランザクションに直接関わる人びとに影響するものと、それらの直接的に関係した人びとを超えて他者に影響するものとがあるという見解に導かれる。この区別の中に、私事的なものと公共的なものとの区別の萌芽が見出されるのである¹⁴。

ここでは、「公共的なもの」と「私事的なもの」は、人間の行為が持つ機能的側面から構想されている。デューイのこの定義は、リベラリズムによる公共性と私事性の区分を以下の二点で再構成することを意味していた。

第一に、公共性と私事性の区別をアприオリに設定することを避け、それぞれを国家と市場といった規定の領域に実体化するのを免れている点である。公私の区分は、確定された規範領域として人間の行為や社会生活の外側から基礎づけられるものではなく、人間の行為と活動の次元から多元的に再編成されるものとして考えられている。デューイによれば、伝統的なりベラリズムの思想は、公共性と私事性の関係をアприオリに理解し、前者からの後者の解放を通じて個人主義の確立を図ってきたと言う。ここから公私の区分は、人間の政治的な行為や活動に先立って存在する所与の領域に実体化して捉える解釈が導き出されることになった¹⁵。この立場は、19世紀リベラリズムに引き継がれることになる。レッセフェールの自然的経済の理論では、公共性と私事性は、国家と市場の関係に解消され、人間の相互行為に先立つ規範的な領域に還元されることになった。

それに対して、デューイは、「公共的なもの」と「私事的なもの」を人間の行為とその機能的な結果の観点から考える。これによって、彼は、公私の区分を領域的に実体化することを回避する。公私の区別は、絶えず「批判的に、また実験的に決定されるべき事柄」であり、それは、「多元論的概念」と共通するものであると指摘している¹⁶。「公共的なもの」は、一義的に確定されるのではなく、多元的に組織される領域として構想されているのである。ある人ととの間で交わされた相互行為が、それに直接的に従事した人だけに関わる内容なのか、あるいは、それらの「トランザクション」を超えて第三者に影響を及ぼしうるものであるかどうかは、その行為に先立ってすべて決定されてしまうものではない。この事実は、國家の役人であろうと官僚であろうとも変わらない。例え政治家による発言や行為であっても、それが私的なものである可能性は充分にあり得るからである。このことから、公共性は国家や市場の領域を基盤とした人間の地位や属性に従ってアприオリに決定されるものではないことが理解できる。

デューイにおいて公共性は、多元的な行為と活動の空間において常に生成しては解体するものとして、あるいは構築的で創造的あるとともに、批判的で再構築的な過程の中に置かれるものとして考えられている。公共性の主題は、それ自体が規範的価値を担うものとしてよりも、それを生成し確立していく人間の相互行為の方に強調点が向けられることになるのである。この点において、彼の公共性概念は、伝統的なりベラリズムが想定してきた考え方とは一線を画していたと見なすことができる。

第二の特徴は、第一の特徴と関連して、デューイが「公共的なもの」と「私事的なもの」を対立概念としてではなく、行為の次元から連続的に捉えていることである。彼は、「私事的なもの」が同時に「公共的な性格」を持つと示すことによって、公私の二項対立を解体する方向へと導いた。

公私の連続性の主張は、伝統的なりベラリズムの市民社会論と訣別することを意味している。すなわち、初期のリベラリズムは、私的領域における異質な個人を前提にするが、そこから抽象化された同質的な性質を公共的領域の次元で担保し組織化するものであった。ロックの「自然

法」の議論はそれを代表するものである¹⁷。また、この点はレッセフェールの19世紀リベラリズムにおいても踏襲されている。すなわち、レッセフェールの経済理論は、公権力からの私的個人の解放を謳うものであった。それは、国家から独立した領域としての調整的な市場を擁護する点で、公共性と私事性との対立図式を前提にしていた。リベラリズムの伝統は、自然的な関係としての私事性の社会的領域を拡張し極大化する一方で、公共的領域と同一視された国家の責任を極小化する形で夜警国家の制度構築を促したのである。

デューイの公共性概念は、こうした公私の二項対立を批判し、両者の連続性を主張した点で、画期的な意義を持つものであった。彼のこの視点は、人間の行為主体としての個人の観念について考察する場合にも興味深い。というのも、この主張は、しばしば連想されるように、個人の「消滅」が公共性の肥大化による私事性の支配に由来するのではないことを言い表しているからである。個人の喪失の問題状況は、政府や国家の大小に起因するものではない。そもそも公共性は、政府や国家の実体的な領域とは一致しないものであり、その責任が縮小されるか拡大されるかの問題ではない。

このような議論とは逆に、デューイの主張は、個人の喪失が「公共的なもの」の喪失に関連付けられるものであるという観点を提供するものであった。つまり、個人の私事的な行為を存分に発揮できるようにすることは、同時に公共性を活気付け豊かに形成し展開する社会的な実践活動へと連なるものであることを、彼の理論は提起している。だが、この議論はまた、公共性と私事性の間に潜む緊張関係をいかに捉えどのように関連付けていくのかという新たな問題をも投げかけるものであった。

デューイはさらに、「公共的なもの」と「私事的なもの」の概念を、「個人的なもの(individual)」と「社会的なもの(social)」の区別とは異なるものとして提示している。彼は次のように述べている。

したがって、もし個人的なものと社会的なものとの区別が明確な意味を持つものと考えても、私事的なものと公共的なものとの区別は、どのような意味でも、個人的なものと社会的なものとの区別と同じではない。多くの私事的な行為は社会的である。つまり、その結果がコミュニティの福祉に貢献したり、その現状や将来に影響を及ぼしたりするのである。広い意味では、二人、あるいはそれ以上の人たちの間で慎重に営まれるトランザクションは、その質においては社会的である¹⁸。

デューイにおいて、公共性は、「公共的なもの」が生成し「公衆」が活動するコミュニケーション空間のことである。それは、多様な公衆が「顔の見える関係(face-to-face relationship)」で議論を交わすコミュニティを基盤とする。例えば、学校や公道、図書館などの場所において、人々が相互に行為し活動する空間を創造し構築することが公共性形成の重要課題として見られるこ

とになる¹⁹。

3. アソシエーショニズムの思想

デューイの『公衆とその問題』は、ウォルター・リップマン (Walter Lippmann, 1889-1974年) の『幻の公衆』(1925年) に触発されて発表されたものである。リップマンは、1914年にリベラル派の雑誌『ニュー・リパブリック』の創刊に奔走し、ウッドロー・威尔ソン (Thomas Woodrow Wilson, 1856-1924年) が大統領に就任した折には、パリ講和会議アメリカ合衆国代表団随員として第一世界大戦終結のための「平和に関する14か条」(1918年) の作成にも携わった20世紀前半を代表する著名なジャーナリストである。彼が編纂した『ニュー・リパブリック』誌は、発行の1年後には1万5千の部数を数え、1916年から1918年にかけては平均2万5千の定期購読者を獲得するようになったばかりではなく、1920年代の彼は、『自由と報道』(1920年) や『世論』(1922年) などの著作を次々と公刊し、ジャーナリストとしての名声を博していく²⁰。

リップマンの政治思想は、彼がハーバード大学に在籍した際にセミナーに参加した政治学者のグレアム・ウォーラス (Graham Wallace, 1858-1932年) から多大な影響を受けている²¹。ウォーラスは、『政治における人間性』(1908年) の中で、民主主義を構成する人間の思考の「非合理性」に着目して、選挙や投票、意見表明といった様々な政治的行為が人間の「知性的過程」の所産ではなく、日常生活を取り巻く「環境」からの「刺激」によって形成された「習慣」や「本能」に強く規定されているということを論じた。例えば、ひとつの政治的現象に何らかの象徴的な名称が付与されると、それが「政治的実在」となって現実を構成し、やがてその性質と属性が喪失した後においても、名称が存続している限りは実態を表すものとして社会的に適用されいくことになる。ウォーラスは、これが人間の「非合理的」な思考様式を形成すると指摘したのである²²。

リップマンは、ウォーラスによる人間の「非合理性」の議論を「世論 (public opinion)」に関する理論へと応用し発展させていった。「世論」概念の中心をなす「擬似環境」や「ステレオタイプ」の考え方は、リップマンの思想を代表するものとしてよく知られている。それに従えば、人間にとて「真の環境」はあまりに広大であり複雑であり、かつ移ろい行くものであるから、私たちはそうした外界について直接的に認識する代わりに、簡略的な「イメージ」でもって世界を見ようすると捉えられる。つまり、私たちが環境を見る際には、予めある何らかの見たいと思うものを見るのであり、それまでの教育や経験を通して培われた見方において認識するのである。これを彼は、人間が「擬似環境」において認識すると言う。そして、公共的な事柄について、各人が「もろもろのイメージ、つまり、頭の中に思い描く自分自身、他人、自分自身の要求、目的、関係のイメージ」を持つということが「世論」というものの意味するところだと述べる。

また、「人の集団によって、あるいは集団の名の下に活動する個人が頭の中に描くイメージ」を「大文字の『世論』」という形で「小文字の『世論』」とは区別して定義付けを行っている²³。

リップマンはまた、人間は文化によって形成された何らかの「ステレオタイプ」に従って外界を捉えようとすると指摘する。その際、彼はデューイが引き合いに出した例を紹介して論じている。すなわちそれは、化学に造詣の深い非専門家と専門の化学者が金属について語る定義付けの仕方についての具体例である。それによれば、素人は金属を「滑らかさ、硬さ、つや、輝き」などの美学的な面から、あるいは、「叩いても引き延ばしても切れない力、熱で柔らかくなり、低温で固く」なるような効用上の性質から捉えるのに対して、化学者はそれを「酸素と化合して塩基を形成するすべての化学元素」と定義するだろうというものである。

リップマンは、大抵の場合人間は「見てから定義しないで、定義してから見る」のであり、非常に混沌としてとらえどころのない外界の中から「われわれの文化がわれわれのために定義してくれているものを拾い上げ」て、それを「ステレオタイプ化」する形で世界を知覚するということに注意を促している。「ステレオタイプ」は、人間の思考や見聞の枠組みを形成し、関心を持つ対象とそれを見る角度を自動的に決定し、安心感と安定感を提供する。人民の意思や合意による政治というのも「ステレオタイプ」に規定され、そこから自由ではあり得ない。新聞や報道でさえも、この「ステレオタイプ」に合致してそれを強化するものとなる²⁴。

こうした分析から、リップマンは、民主主義の擁護者が前提とする理論的基盤に批判の矛先を向けていく。それは、政治的な行為や活動に先立つ形でそれらの知識や情報をすでに所有していると見なす「自己充足的な個人」の前提であり、彼はこれを民主主義理論の誤謬として疑義を挾む。彼が批判するもうひとつの点は、民主主義を構成する大衆社会では、一人ひとりの構成員の胸の中では「自然」には生れ得ぬような判断が下され決定がなされてしまうことがある²⁵。リップマンは、そこに大衆民主主義の脆弱性を見て取り、公共的な事柄については私心のない専門家が統制すべきだと主張した²⁶。

リップマンの『幻の公衆』は、『世論』の議論を踏襲し発展させて執筆されている。ここでは、市民が政治的問題について判断したり参加したりすることそれ自体に疑問が投げかけられている。リップマンによれば、「全能な主権を持つ市民という理想」は「虚偽の理想」であり、「達成し得ない理想」であり、「それを追求することは誤っている」と指摘する。そして、「個人はすべての公共的な事柄について意見を持っている」のでもなければ、「公共的な事柄を方向付ける仕方を知っているのでもない」。また、その人は「何が起きているのか、なぜそれが起きているのか、何が起きるべきなのかについても知らない」ものと考えられている²⁷。

この点について、リップマンの伝記的な研究を著したロナルド・スティール（Ronald Steel）は、リップマンが捉えるのは「民主主義の本質に内在する欠陥」であり、それは「多くの改革論者が言うように、より多くの民主主義、すなわち選挙権の拡大や棄権の防止などによって是正されるもの」ではなく、「有権者が公的問題について方向を定める『潜在的能力』すらもっている

とは言えない」というものであったと主張している。従って、必要な改革は、「公衆の肩から重荷を取り除いてやること」であり、「平均的市民には社会を管理する能力も関心もないということを率直に認めること」だと述べる。そして、公共的な問題を考えるのは、それに直接従事する「インサイダー」だけに限定されるべきであることが説かれている。つまり、平均的な人間には「公共的な問題」を包括的に理解する能力が欠如しており、従ってそうした事柄については「インサイダー」による統治に委ねるべきだというのである²⁸。この意味で、リップマンは「公衆」を「幻の公衆」と見なすのである。

デューイは、『幻の公衆』についての書評を『ニュー・リパブリック』誌に寄せて、それが民主主義の実践的な観点を推し進めていく上で「建設的なもの」であったことを評価している²⁹。デューイは、『公衆とその問題』の中でも、リップマンが批判した「『全能な』個人」に対する見解を紹介し擁護する。すなわち、「全能な個人」が政策形成やその結果を合理的に判断する「能力」を持つという考え方や、あらゆる状況の中で最善の政治的行動を知る「能力」を持つという考え方、さらにはその善の観念の実現に向けてあらゆる力に抗して意思を通す「能力」を持つと見なす考えを、彼は「心理学の誤謬」と呼んで退けるのである³⁰。

だが、デューイが提案した処方箋は、リップマンのそれとは対極に位置付けられるものであった。リップマンが「幻の公衆」を指摘し、公共的な事柄についての判断を政治家や専門家による統制に依存すべきだと主張したのに対して、デューイはこの解決策を容認しなかった。彼は、リップマンのエリート主義的な考え方方に賛同できなかったのである³¹。デューイは、リップマンと同様に公衆の不在を「公衆の消滅」と呼んでそれを悲観する。しかしこの状況を社会的エリートによる統制において解決を図るのではなく、「明晰な公衆」を蘇生することによって乗り越えようとした。

デューイは、市場と産業資本により創出された匿名化された社会空間を「顔の見える関係」で対話と交流を図る民主主義的なコミュニティへと再構築しようとした。彼は、それを「明晰な公衆」へと再生する鍵になるものと考え、この転換を「グレート・ソサエティ（Great Society）」から「グレート・コミュニティ（Great Community）」への転換として推進しようと試みる³²。デューイは、「グレート・ソサエティ」という言葉をウォーラスの著書『グレート・ソサエティ』（1914年）³³から用いている。ウォーラスは、『政治における人間性』の議論を踏まえた上で、『グレート・ソサエティ』では人間の思考や行動に影響を与える企業や組織の存在を分析対象に据えて論じている。デューイは、ウォーラスのこの著作を評価し、人間相互の関係が「他の個人との関係」ではなく、「非人格的な大企業や組織」との関係で成立するようになった当時の社会変化を批判的に捉えている³⁴。これに対して、「グレート・コミュニティ」は、コミュニティの「顔の見えるコミュニケーション」の活動が生み出すものである。

デューイは、コミュニティとアソシエーションから切断された「友愛」、「自由」、「平等」などは「絶望的な抽象物」に過ぎないと批判する。彼において「自由」や「平等」、「友愛」は、人

人ととの協同的な活動や行為から分離した抽象的な何かなのではない。それらはまた、企業や組織、制度との関係のみで捉えられたり発展したりするものでもない。民主主義を「個人主義」と同一視して「自由」や「平等」を捉えるのに代わって、デューイが具体的に主張するところによれば、「友愛」とは「すべての人びとが参加しそれぞれの行為に方向付けを与えてくれるようなアソシエーションから生じる福祉を意識的に評価することの別名」であり、「自由」とは「他者との豊かで多様なアソシエーションから生れる個人の潜在能力の解放と実現」を確保することであり、「平等」とは「コミュニティの個々の成員が協同的な行為の結果として持つ阻止されない配分」のことを意味すると見なされている。つまり、これらの理念は、アソシエーションにおける具体的な生活や人と人の関係の中から生成し構築されるのである。ここで、伝統的なリベラリズムの鍵概念を構築してきた「自由」や「平等」、「友愛」をめぐる議論は、アソシエーションニズムの思想に即した形で再定義されるものとなる。デューイにおいて「明晰な公衆」を蘇生するのは、多様な公衆たちが「顔の見える関係」で交流し協同的な活動を築いていくコミュニティとアソシエーションにあるのである³⁵。

おわりに

以上、デューイの教育改革の構想の成立基盤を形成する彼のリベラリズム批判の思想と公共性の構想を考察してきた。彼は、ロック的な伝統を持つ初期の思想から、19世紀のレッセフェール的な市場社会へと至るリベラリズムの歴史展開を批判的に捉えた。そして、アソシエーションニズムの思想を中心とする公共性概念を提示した。

公共性と私事性とは対立的な概念ではない。デューイは、両者の二項対立を解消し連続的に捉える試みを展開した。公共性は、絶えず実験的に構築され創造されると同時に、解体され再構築される機能的な意味を持っている。従って、人間の相互的な活動と行為が中心的な位置を担うことになる。それは、市場と産業資本が創り出す匿名の空間を、コミュニケーションを基盤とする民主主義の政治と倫理へと再構成する地平に位置していた。公共性は、固有名を持った人びとが顔と顔とをつき合せる形で交流し活動するコミュニティとアソシエーションを成立基盤としているのである。

リベラリズムの中心概念を形成する「自由」、「平等」、「友愛」について、デューイは、個人主義化された自然権思想や、それに基づいた自由市場における選択と競争のイデオロギーに基づいて捉えることを批判する。彼はまた、リップマンが提唱したような民主主義のニヒリズムと専門主義的な社会統制と支配に対しても批判を向ける。そして、公衆の「顔の見えるコミュニケーション」において公共性を構想する。公共性は、多様な公衆たちの協同的で社会実践的な行為と活動の次元において理解されるものとなる。

デューイのこの公共性の構想は、ネオ・リベラリズムによる改革が席巻し主導する今日の教育

改革に対して貴重な論点を提供するものである。彼の公共性概念が示唆する教育改革は、チャーター・スクールやバウチャー制度の導入に見られる市場による教育の統制や、国家の中央集権的な支配のあり方とは対極をなすものとなる。彼の構想は、アソシエーションとコミュニティにおける公衆たちの活動を中心に据えて捉えるものであった。民主主義の観念は、個人化された次元においてではなく、それらの協同的な活動を生み出す点において擁護されるものとなる。それは、市場や国家を基軸とする伝統的なリベラリズムに代替する公共性概念を示すものとして、重要な示唆を提供するものと言えるであろう。

付記

本研究は、2006-2009年度科学研究費補助金若手研究（B）「アメリカのリベラル改革における学校の公共性と民主主義－デューイとその周辺－」（研究代表者：上野正道）による研究成果の一部である。

注

- 1 フリードマン，ミルトン，フリードマン，ローズ『選択の自由－自立社会への挑戦』西山千明訳，日本経済新聞社，2002年。
- 2 Dewey, John, *Liberalism and Social Action*, in *John Dewey: The Later Works*, vol.11, edited by Boydston, Jo Ann, Carbondale: Southern Illinois University Press, 1987.
- 3 Becker, Carl L., *The Declaration of Independence: A Study in the History of Political Ideas*, New York, Knoph, 1942.
- 4 ロック，ジョン『全訳 統治論』伊藤宏之訳，柏書房株式会社，1997年。
- 5 Tocqueville, Charles Alexis Henri Clerel de., *Democracy in America*, Wordsworth Editions Ltd, 1998.
- 6 ハーツ，ルイス『アメリカ自由主義の伝統』有賀貞訳，講談社，1994年。
- 7 大森雄太郎『アメリカ革命とジョン・ロック』慶應義塾大学出版会，2005年。
- 8 スペンサーの著作は、1860年代から1903年までの間のアメリカで36万冊の売り上げを記録したベストセラーであった。（ホフスター，リチャード『アメリカの社会進化思想』後藤秋昭次訳，研究者出版，1973, pp.42-43.）デューイが1859年に生まれ19世紀後半に青年期を過ごしたことから考慮すれば、その後の彼が公共性理論を構築していく上で、レッセフェールの市場概念や自然概念が与えた影響は大きかったことが推察できるように思われる。
- 9 フリードマン，ミルトン，フリードマン，ローズ，同上書。
- 10 Chubb, J., Moe, T., *Politics, Markets, and America's Schools*, The Brookings Institution, 1990.
- 11 この点に関して、苅谷剛彦は、19世紀後半から20世紀初頭にかけての社会学者のレスター・ウォード（Lester Frank Ward, 1841-1913年）と、社会進化論者のウィリアム・サムナー（William G. Sumner, 1840-1910年）の対立に着目しながら、「知性平等主義」の人為的な構築を目指した前者の思想を擁護する一方で、「競争の自由化を社会進化の原動力」と見なし、「政府=国家による介入」を最小限に留める後者のレッセフェールの思想を「現代のネオ・リベラリズムの元祖」、「100年前の『ネオ・リベラリズム』」と呼んで批判している。（苅谷剛彦『教育の世紀－学び、教える思想』弘文堂，2004年。）
- 12 リベラリズムをめぐる状況は、戦後日本の教育改革においても該当する。佐藤学は、戦後教育学の支配的な潮流を形成したのは、「国家権力の専制的な抑圧に対して『個人』の自由」を掲げた「19世紀の市民社会を規範とするリベラリズムのイデオロギー」であったと捉えている。この思想は、「学校教育の政治権力からの『自由』と『中立』」を標榜して、カリキュラムにおける「選択の自由」と「多様性」を主張し、「人権」を基礎とした「『公共的領域』への参加の機会」を拡大してきたと言う。だが、佐藤によれ

ば、この19世紀リベラリズムを模範とした教育学の構想は、1980年代以降の市場原理主義的なネオ・リベラリズムの台頭を前にして有効性を喪失していると指摘する。佐藤は、その具体的な問題として、戦後教育学における「教育の『中立性』の原則」は「学校を脱政治化し教師を政治的に無能化する機能」を果たしており、また、伝統的なリベラリズムが主張してきた「自由」と「個性」の構想はカリキュラムにおける「官僚的行政」の「画一性」を批判するには一定の効果を發揮するものの、「選択の自由」、「多様性」、「個性化」を基礎とした「自由な市場」を推進する現代の教育改革に対しては、適切な批判力を持ち得ないことを問題化している。(佐藤学『カリキュラムの批評－公共性の再構築へ』世織書房、1996年、pp.289-292.)

13 Dewey, John, *The Public and Its Problems*, in *John Dewey: The Later Works*, vol.2, p.242-247.

14 Ibid., pp.243-244.

15 デューイは、初期のリベラリズムの理論構成に遡って考察を加えている。「いまだに原因的な諸力という点から考えることで、この事実から国家とか公衆といったものは一つの虚構であり、権力と地位とに対する私的な野心をかぶせた一個のマスクにすぎないという結論が引き出されるのである。その結果、国家だけでなく社会自体もまた相互に関連を持たぬ欲求や意思の一つの集合へと解消されてしまう。その論理的帰結として、国家は恣意的な権力から生まれ、欺瞞によって維持されている純然たる抑圧として、あるいはまた、一人一人の人間の持つ力を、一人一人の人間が抵抗しえないような集合的な力へとプールしたものとして考えられるようになる。この力のプールは、それに代わりうる唯一の道が絶望的で野蛮な生活を招く、万人に対する万人の闘争なのであるから、絶望の果ての手段だとされるのである。こうして、国家は破壊されるべき怪物か、畏怖されるべきリヴァイアサンかのいずれかの姿であらわれる。要するに、国家についての問題は原因的な諸力と関連するという根本的な錯誤の影響によって、主義としての、また哲学としての個人主義が生み出されたのである」。(Ibid., p.249.)

16 Ibid., p.281.

17 ロック、ジョン『全訳 統治論』前掲書。

18 Dewey, John, *The Public and Its Problems*, op. cit., p.244.

19 Ibid., pp.238-258.

20 リップマンに関する伝記的な研究は数多く存在するが、代表的なものとして以下のものを挙げておくこととする。スティール、ロナルド『現代史の目撃者－リップマンとアメリカの世紀』浅野輔訳、TBSブリタニカ、1982年。ラスキン、ジョン『ウォルター・リップマン－正義と報道の自由のために』鈴木忠雄訳、人間の科学社、1996年。

21 リップマンは、『世論』の中でウォーラスが政治学に与えた示唆の大きさについて指摘している。(リップマン、ウォルター『世論』(下)、掛川トミ子訳、岩波書店、pp.279-280.)

22 Wallace, Graham, *Human Nature in Politics*, New Brunswick, Transaction Books, 1981. 人間の思考の「合理性」を前提として政治的行為を分析しようとする見解に向けたウォーラスの批判は、レッセフェールの経済学が想定する合理的な個人の存在に対してデューイが批判した内容と部分的に重なっており、この点は、ウォーラス、リップマン、そしてデューイの三者に共通する主張として捉えることができる。

23 リップマン、ウォルター、前掲書(上), p.47.

24 同上書(上), pp.110-112

25 同上書(下)

26 デューイは、リップマンの『世論』について書評を執筆している。彼は、この書物における「教訓的で鋭く包括的な分析」を評価しつつも、そこで論じられた「批判的な部分については、それが建設的であればさらに成功したであろう」と主張している。(Dewey, John, "Public Opinion," in *John Dewey: The Middle Works*, vol.13, p.343.)

27 Lippmann, Walter, *The Phantom Public*, Transaction Publishers, 1993, p.29.

28 スティール、ロナルド、前掲書, pp.286-287.

29 Dewey, John, "Practical Democracy," in *John Dewey: The Later Works*, vol.2, pp.213-220.

30 Dewey, John, *The Public and Its Problems*, op. cit., p.334.

31 デューイとリップマンの議論から導き出される「エリート主義」の観念について、クリストファー・ラッシュ(Christopher Lasch)とアラン・ライアン(Alan Ryan)の捉え方は対照的であり重要である。歴史学者のラッシュは、『エリートの反逆』の中で、リップマンとデューイを引き合いに出して、現代における

る「民主主義の病」はリップマンが批判した「大衆」に起因するのではなく、「グローバル化」や「コスマポリタニズム」を隠れ蓑にした形で進行する知識人や専門家の社会的エリートにおける「腐敗」と「反逆」であると主張する。一方で、ライアンは、当時の「民主主義的エリート主義（democratic elitism）」の代表的論者として知られたヨーゼフ・シュンペーター（Joseph Schumpeter, 1883-1950年）に比べて、リップマンがそれほどエリート主義を主張したわけではなかったことに注意を促している。その上でライアンは、デューイが「リップマンの不平の大部分を受容した」と解釈し、デューイは「そうすること以外にほとんど何もできなかった」と述べている。ライアンによれば、実際、デューイは「アメリカの民主主義が良好な状態にある」と言い切ることができなかつたのであり、将来「良好な状態になり得るであろう」と希望的観測に基づいて述べたに過ぎなかつたと理解されている。（Lasch, Christopher, *The Revolt of the Elites and the Betrayal of Democracy*, W. W. Norton & Company, 1995. Ryan, Alan, *John Dewey and the High Tide of American Liberalism*, New York: W. W. Norton & Company, 1995, pp.216-217.）

32 Dewey, John, *The Public and Its Problems*, op. cit., p.324.

33 Wallace, Graham, *The Great Society*, New York: Macmillan, 1914. デューイはまた、1926年の6月に発行された『ニュー・リパブリック』誌上に、ウォーラスの『思考の技法』（1926年）についての書評を執筆し、それが教師と、教師の教師たちに広く読まれるべきであると論じている。（Dewey, John, "The Art of Thought," in *John Dewey: The Later Works*, vol.2, pp.231-234.）

34 Dewey, John, *The Public and Its Problems*, op. cit., p.295.

35 Ibid., pp.329-330.